

## 歯科医師国家試験のこれまでの対応状況及び論点（案）

### I 歯科医師国家試験について

#### (1) 出題内容等

##### 【前回報告書の概要】

- 近年の歯科医療をめぐる状況や歯学教育における授業内容を踏まえ、下記項目について出題を行う。
  - ・ 歯科医師として必要な和漢薬を服用する高齢者や全身疾患を持つ者等への対応に関する内容
  - ・ 医療のグローバル化に伴い歯科医師による国際貢献がこれまで以上に求められている現状を踏まえた国際保健に関する内容
- 出題基準の項目を決定する際には、診療参加型臨床実習で経験する内容を考慮し、特に専門性の高い小児歯科学や矯正歯科学、口腔外科学に関する内容は、実際の臨床で遭遇する頻度等を踏まえて疾患等の位置付けを行い、出題割合を決定する。
- 高齢者や有病者の特殊性ばかりに着目せず、基本的な歯科診療についての知識・技能の習得を前提に、その特性に応じた留意点が身に付けられるよう、出題基準の項目の位置付けや作問においては留意する。
- 臨床実習開始前に習得すべき知識については共用試験で出題し、国家試験では、診療参加型臨床実習で培った能力を評価できるような出題を行い、それに伴い出題範囲を絞ることについて議論を始めること。

##### 【対応状況】

- 歯科医師国家試験制度改善検討部会の提言を踏まえ、第116回歯科医師国家試験（令和5年1月）から新しい出題基準を適用した。共用試験の公的化に伴い、共用試験と国家試験で出題される問題の比較についての検討を開始している。

##### 【論点（案）】

- 歯科保健医療に求められる需要等の社会状況の変化等を踏まえ、国民のニーズに応え得る歯科医師を確保するためには、どのような方針で歯科医師国家試験の出題基準を見直すべきか。（出題基準の構成、盛り込む項目、各項目の出題割合等）
- 共用試験の公的化をふまえ、歯科医師国家試験において限られた出題数の中で有意義な

出題内容とするため、歯学教育モデル・コア・カリキュラムや卒後臨床研修到達目標と整合性を図りつつ国家試験で出題する内容について具体的に検討してはどうか。

## (2) 出題方法等

### 【前回報告書の概要】

- 出題総数については、解答時間や統計的な信頼性等を踏まえ、現行の 360 題を維持し、必修問題については現行の A タイプに加えて X2 タイプを採用し、問題数は現行の 80 題を維持する。
- 出題形式については、X3 タイプ、X4 タイプ、XX タイプ、LA タイプ、計算問題及び順序問題の使用に際しては、引き続き、問題の質を検討する必要がある。

### 【対応状況】

- 歯科医師国家試験制度改善検討部会の提言を踏まえ、第 116 回歯科医師国家試験（令和 5 年 1 月）から必修問題の問題形式に、既存の A タイプに加えて X2 タイプを採用し、必修問題の X2 タイプの使用とその問題数に際しては、歯科医師試験委員会において、歯科医師国家試験制度改善検討部会の提言を踏まえ、慎重な審議が行われている。

### 【論点（案）】

- より適切に歯科医師国家試験の受験者の知識及び技能の評価を行うため、出題数、出題形式等について検討してはどうか。
- 必修問題が、歯科医師として必ず具有すべき基本的な最低限度の知識及び技能を有する者を識別する目的で出題されることを踏まえ、現行の出題数や出題方法をどう考えるか、より適切に出題を行うためにはどのような対応が考えられるか。
- 受験者の能力をより適切に判定し、歯科医師免許取得後の歯科医師臨床研修を適切に実施するための臨床実地問題のあり方について、どのように考えるか。

## (3) 合格基準

### 【前回報告書の概要】

- 必修問題に採用されている絶対基準と、一般問題及び臨床実地問題に採用されている相対基準については、各々の基準がその機能を果たしていると評価し採用を継続するが、より適切な合格基準の設定に向けた検討を、今後も続けていく必要がある。
- 臨床実地問題は、診療参加型臨床実習で培った問題解決能力を一般問題と比べて、より必要とすることから、引き続き重みを置いて評価を行う。

- 必修問題以外の問題を、3つの出題領域（領域A「歯科医学総論」、領域B「歯科医学各論」のうちの「各論ⅠとⅡ」、領域C「各論Ⅲ～Ⅴ」）に分け、領域毎に基準点を設けているが、より臨床に即した問題やタクソノミーの高い問題の出題が推進されることにより、領域横断的な出題が増加し、領域を細分化する意義が薄れること、偶発的な要因で不合格となるリスクが高まる可能性があることから、総論と各論の2領域それぞれに合格基準を設定すること。

#### 【対応状況】

- 歯科医師国家試験制度改善検討部会の提言を踏まえ、第116回歯科医師国家試験（令和5年1月）から新しい合格基準が適用されている。

#### 【論点（案）】

- より適切に歯科医師国家試験の受験者の評価を行うための合格基準（必修問題、一般問題及び臨床実地問題の出題区分に応じた領域別基準点）についてどのように考えるか。
- 必修問題における近年の国家試験終了後の取り扱い状況等を踏まえ、より適切に評価を行うためにはどのような対応が考えられるか。
- 合格基準を設定する領域数を変更したことで、歯科医師国家試験の受験者の評価を適切に行うことができているか。

## II 公募問題について

#### 【前回報告書の概要】

- 現在は視覚素材を用いた問題もしくは視覚素材のみを公募しており、多数の応募があるものの、実際に出題される問題は増えていない。作問に必要な視覚素材を確保する観点から、視覚素材のみの公募は継続するが、視覚素材について作問に資する内容を記載し、活用しやすいよう取り扱いを見直す。
- 視覚素材の公募に際しては、試験問題に適する良質な視覚素材を多数確保する観点から公募する際の注意点をある程度明確にする必要がある。

#### 【対応状況】

- 公募する際の注意点を「公募問題作成・登録マニュアル」に記載し、全歯科大学・歯学部へ送付している。
- 公募問題で集められた視覚素材を試験委員会で活用しやすいよう、取り扱いを見直した。

### 【論点（案）】

- 歯科医師国家試験に良質な問題を出題するための公募問題の活用方法についてどのように考えるか。

### 【参考】

平成 17 年度の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく異議申し立てに対する、内閣府情報公開・個人情報保護審査会の答申においては、「プール制を導入することにより本件試験問題を公にできないという必然性があるとは言えない」とされ、現行の歯科医師国家試験の問題及び正解肢は公開することとしている。

## Ⅲ 受験資格認定について

### 【前回報告書の概要】

- 我が国の卒前教育の充実や現状の「本試験認定」を受けた者の歯科医師国家試験の受験結果を踏まえ、日本語診療能力調査の合格基準を見直すとともに、調査内容についても、社会状況や医療保険制度等、我が国の特殊性を踏まえたものとし、我が国で診療参加型臨床実習を終了した学生と同等に日本語で歯科診療を行うことが可能である者をより適切に選別できるよう改善する。
- 予備試験や日本語診療能力調査に代わって OSCE や Post-CC PX を課す等の仕組みを検討する必要がある。

### 【対応状況】

- 歯科医師国家試験制度改善検討部会の提言を踏まえ、令和 3 年度に日本語診療能力調査の合格基準を変更した。

### 【論点（案）】

- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの策定、臨床実習開始前の共用試験の実施、臨床実習の充実等により進展した我が国の卒前教育を踏まえ、現行の認定制度をどう考えるか。

## Ⅳ 多数回受験者への対応について

### 【前回報告書の概要】

- 歯科医業に従事するうえで、多数回受験者が新卒者と比べて問題があるといった事実が確認できないことから、受験回数制限等の導入は行わないこととする。
- 臨床実習を終えて長期間経過していること、その臨床能力に不安視する意見があることやシームレスな歯科医師養成の観点から、OSCE や Post-CC PX を課す等の仕組みを検討する必要がある。

- 現在の診療参加型臨床実習開始前のカリキュラムによる実習を終えた者等についても対象とする等の議論が必要である。

**【対応状況】**

- 令和6年度に公的化された OSCE の出題内容や、試験としての評価を注視している。

**【論点（案）】**

- 実施場所や評価体制の可用性をふまえ、今後、どのような対応が考えられるか。

## V 国家試験のコンピュータ化について

**【前回報告書の概要】**

- 動画や音声を用いた、より臨床現場に即した、質の高い出題が期待できる一方で、大量の問題数の確保や、それに伴う問題の非公開化等についても検討が必要である。
- 医師国家試験等での議論の状況や共用試験 CBT を実施する公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実績等を参考にして、今後、課題を整理していく必要がある。

**【対応状況】**

- 国家試験の CBT 化についての調査を行った。

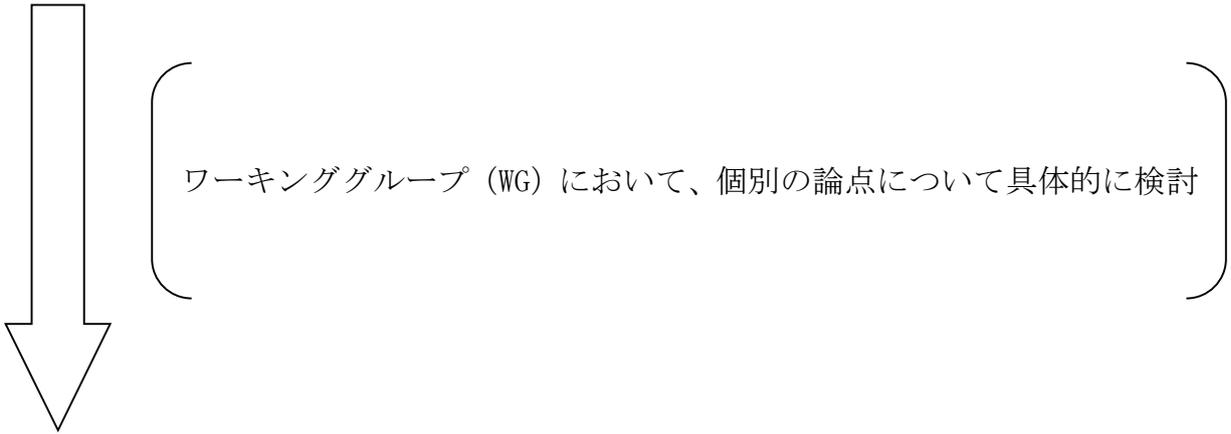
**【論点（案）】**

- 実施場所や評価体制の可用性を踏まえ、今後、どのような対応が考えられるか。

## 今後のスケジュール

### 第1回（令和6年8月）

- 検討の方向性（論点（案））について



### 第2回（令和7年春目途）

- WGでの検討結果を踏まえ、歯科医師国家試験の見直し方針等に関する報告書のとりまとめ

※ 同報告書の提言を踏まえ、歯科医師国家試験出題基準改定部会において歯科医師国家試験出題基準の改定を行う。